### ■■■ 所得税、消費税・贈与税、

### 市・県民税 合同申告会場 ■■■

### ◆と き 2月16日火~3月15日火 午前9時~午後5時

※土・日曜日を除く。

※会場の混雑状況によっては<u>終了時間前に受付を締め切る</u> ことがありますので、午後4時頃までにご来場ください。



### ◆ところ ゆめドームうえの 第2競技場

※申告会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、よくお確かめの上、ご来場ください。

### ◆ 会場までの無料送迎バスについて

本庁舎・各支所(上野支所を除く。)・各地区市民センター(上野地区の一部)から、「ゆめドームうえの」間の無料送迎バスを運行します。

### ■伊賀市役所(市営上野公園駐車場前) ⇔ ゆめドームうえの

運行日	伊賀市役所発時刻	ゆめドームうえの発時刻
2月16日以·18日休 23日以·25日休 3月1日以·3日休 8日以·10日休	9:00 10:00 11:00 13:00 14:00 15:00	9:30 10:30 11:30 13:30 14:30 16:15

### ■各支所・各地区市民センター ⇔ ゆめドームうえの

発着場所		運行日
支 所	地区市民センター	) 建1J口
青山支所	神戸・比自岐・依那古	2月23日似・3月 2日俶
阿山支所	府中・中瀬	2月24日欧・3月11日金
島ヶ原支所	長田・小田	2月19日金・3月 4日金
伊賀・大山田支所	友生	2月17日似・3月 9日似
_	きじが台・古山・猪田	2月24日似・3月 8日似
_	諏訪・新居・三田	2月19日金・3月 1日巛
_	花垣・花之木・久米	2月26日金・3月 9日例

### 【注意事項】

- ①各支所・各地区市民センターと、「ゆめドームうえの」間の送迎バスについては、 場所により発着時刻が異なります。時刻表は各支所住民福祉課・各地区市民センターにありますので、お問い合わせください。
- ②バスは交通事情その他諸般の事情により、運休または発着時刻が遅れる場合がありますのでご了承ください。

### ◆ 市・県民税申告会場

開催日	会 場
2月10日似・12日金	あやま文化センター 会議・工作室
2月17日似・18日休	島ヶ原支所 2階会議室
2月24日(水)・25日(木)	大山田農村環境改善センター 多目的ホール
3月 2日似・3日休	いがまち保健福祉センター 研修室
3月 9日(水)・10日(木)	青山福祉センター 教養娯楽室 2

### ●受付時間:午前8時30分 ●相談時間:午前9時30分~正午、午後1時~4時

- ※定員になり次第、受付を締め切ります。
- ※会場は、かなりの混雑が予想されます。所得税の確定申告をする人は、合同申告会場の「ゆめドームうえの」をご利用いただきますようお願いします。



| 申告会場を設けていませんのでご注意ください。※「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所本庁・各支所窓□」内には

に明らえてきない。上野税務署・伊賀県税事務所・伊賀市が合同で申告会場を設けます。お早上野税務署・伊賀県税事務所・伊賀市が合同で申告会場を設けます。お早上野成27年分所得税の確定申告と、平成28年度市・県民税の申告について

### ◆ **申告が必要な人は?** 申告が必要な人は、おおむね次のとおりです。

### ■所得税の確定申告が必要な人

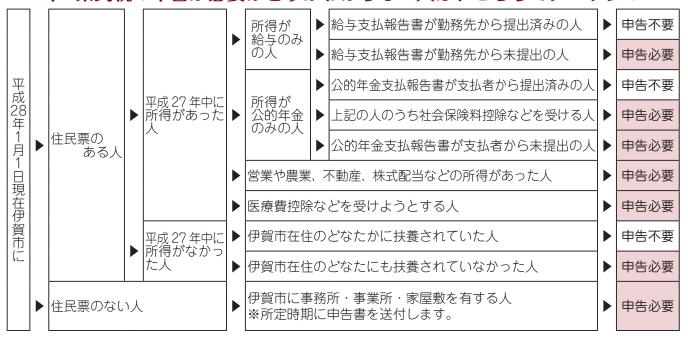
- 1事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地 や建物を売った場合などで、平成27年中の所得金 額の合計金額が所得控除(基礎控除・扶養控除など) の合計額を超える場合
- 2給与所得者で
- O給与の年収が 2,000 万円を超える場合
- O1カ所から給与などの支払いを受けている人で、給 与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20万円を超える場合
- 32カ所以上から給与などの支払いを受けている人で、

年末調整された給与以外の給与の収入金額と、給与 所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20 万円を超える場合

- ※平成27年中の公的年金等の収入金額が400万円以 下で、かつその年分の所得金額(公的年金に係る雑所 得以外)が20万円以下の場合は、確定申告は不要です。
- ※確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費 控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確 定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される 場合があります。

### ■市・県民税の申告が必要な人

### <市・県民税の申告が必要かどうかわからない人は、こちらでチェック!>



### ◆ 申告に必要なもの

- ①印鑑・筆記用具
- ②申告書(税務署または市役所から送付されている人)
- ③税務署からのお知らせはがき(送付された人のみ)
- ④平成27年中の所得を明らかにできる書類
- O給与・報酬・賃金・年金がある人は源泉徴収票また は支払調書(いずれも原本)
- o営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書また は青色申告決算書(事前に作成しておくこと)
- ○配当・一時・雑所得などの所得がある人はその所得 を証明する書類
- ⑤控除を受けるために必要な証明書など
- O国民年金保険料の控除証明書または領収証
- O国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険

- 料の領収証または証明書(年金から天引きされてい る場合は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載さ れています。)
- O生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの領 収証または証明書
- O医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収証 と保険などで補てんされる金額の分かる書類(あら かじめ支払金額を計算しておくこと)
- O受けようとする控除の必要書類または証明書類
- ⑥所得税の還付申告をする人は預貯金口座情報のわか るもの(申告する人が名義人の口座に限ります。)
- ※①~⑥以外に、申告内容によってはほかの書類など が必要になる場合があります。
- ※昨年のご自身の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズに行えます。

### ※ 注意事項

### ○確定申告書第二表 住民税に関する事項について

16 歳未満の扶養親族・配当に関する住民税の特例・ 非居住者の特例・配当割額控除額・株式等譲渡所得割 額控除額・寄附金税額控除などの各事項について、該

### 申告書をもとに 証明書を発行しています

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告しないと、借り入れ・扶養・住宅・福祉・教育などの申請に必要な証明書(所得証明書・課税証明書)が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

申告は市民生活に欠かせないもの です。申告が必要な人は必ず申告し てください。 当がある場合は必ず記入してください。<u>記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されませんので、ご</u>注意ください。

### 要介護・要支援認定を受けている人の 税の障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくても、次に該当する人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や市・県民税の 障害者控除を受けることができます。

- ①市内に住所がある 65 歳以上で、12 月 31 日時点で要支援・要介護認定を受けている人
- ②直近の市介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者 控除対象者認定基準以上である人

認定書の交付には申請が必要です。なお、認定書の交付は1月中 旬以降となります。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FM 26-3950

### ■ 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で、 「申告書」が作成できます!



「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、 所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、今年から、給与・公的年金所得 のみの場合の申告書作成画面が操作しやすくなり、自宅で簡単に申告書を作成できるようになりました。

### e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

### ①添付書類の提出または提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収証などの記載内容を入力して送信することで書類の提出または提示を省略できます。(確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

### ②還付金を早く受け取ることができます。

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

※ e-Tax を利用するには、インターネット環境に接続されたパソコン・電子証明書(住民基本台帳カード)・IC カードリーダライターが必要です。

### ≪確定申告書用紙の送付について≫

昨年の確定申告で、e-Tax を利用して申告した人や、申告会場でパソコンによる電子申告をした人、国税庁のホームページで申告書を作成し書面で提出した人には、電子申告の推進とペーパーレス化の促進のため、確定申告書用紙が送付されませんので、ご了承ください。

なお、申告書の送付の有無にかかわらず、確定 申告が必要となる人は、お早めに申告していただ きますようお願いします。

国税庁ホームページ:http://www.nta.go.jp/

### 【申告書の送付先・問い合わせ】

### ●所得税の確定申告

〒 518-0836 伊賀市緑ケ丘本町 1680 番地 上野税務署 ☎ 21-0950 ※自動音声案内に従ってください。

### ●市・県民税の申告

〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 伊賀市財務部課税課市民税係 ☎ 22-9613 FM 22-9618



お知らせ

コラム 図書・救急など

# ◆ 所得税を源泉徴収している場合は、特別徴収する必要があります

# 倜 (住民税(市民税・県民税)の特別徴収 💀

【問い合わせ】 課税課 22·9613 FAX 22·9618

### \*事業主の皆さん、個人住民税を 特別徴収していますか

います。 わって市に納入することになって 徴収(天引き)して、従業員に代 令により、事業主が給与から特別 給与所得者の個人住民税は、法

はかかりません。 税額の計算や年末調整をする手間 で行いますので、所得税のように 必要があります。税額の計算は市 べての従業員から特別徴収をする イト・期限付き雇用などを含むす は、原則として、パート・アルバ 所得税を源泉徴収している場合

当する場合に限り、普通徴収とす に提出してください。 税普通徴収への切替理由書と一緒 報告書を提出する際に、個人住民 ることができますので、給与支払 ただし、次のa~dの理由に該

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収
- b 給与が支給されない月がある
- C 事業専従者のみ (全従業員が事 業専従者のみの場合に限る)
- d 予定の者 退職予定者(5月末までに退職

### です。毎月の給与から個人住民税 雇用の従業員なども含め、個人住 が特別徴収されていない場合は、 民税は基本的に特別徴収(天引き) ▼従業員の皆さん、個人住民税が パート・アルバイト・期限付き 給与から天引きされていますか

が少なくなります。 間が省け、1回当たりの負担税額 ため、従業員は自身で納入する手 特別徴収は原則10払いとなる 事業主に確認してください。

得を合算して税額計算を行い、い 与から特別徴収(天引き)されます。 ずれかの事業所から支給される給 支給されている人は、市町村で所 なお、複数の事業所から給与を



「問い合わせ】

三重県総務部税収確保課

ZEIMU/HP/ http://www.pref.mie.lg.jp/ **☎**059·224·2133

※「三重県税のページ」で検索

# 伊賀市を

### ◆ウィークリー伊賀市って どんな番組?



ブルテレビ㈱ ンネルで放送し ル・121チャ 204チャンネ バンスコープは ンネル、㈱アド ル・121チャ は17チャンネ 伊賀上野ケー

る番組です。 ている行政に関する情報を発信す

### ▼いつ放送しているの?

時0分から3分まで繰り返し放送 更新しています。 しています。毎週月曜日に番組を 朝7時から夜12時までの間、毎

※毎時30分~0分までは文字にナ 組で市のお知らせ情報をお届け しています。 レーションが入った文字放送番

## どんなことを放送しているの?

できごと 市の行事や催しについ

> ▼特集 市民の皆さんに特にお伝え て、その様子をお伝えしています。 したいことを放送するコーナー

▼おしらせ 催しや制度、 どの案内をしています。 募集な

※週替わりのコーナーとしてこども らせをお届けしています。 だより・伊賀警察署からのお知 広場・みんなで忍にん!・議会

▼こども広場 伊賀市のことなら

くお届けします。 向けにわかりやす する事柄を子ども る(?) にんにん なんでも知ってい 博士が、小学校5 ちゃんの質問に答 えます。市政に関 年生の女の子しの

みんなで忍にん! グループな を放送します。 どで忍にん体操をしている様子

**参加者募集中ー**